

すべての建設工事に共通な災害予防の鉄則

無責任なヒューマンエラーは
「ま・み・む・め・も」

災害予防の決め手
「き(気)・め(目)・て(手)」



全国低層住宅労務安全協議会

不可欠なルール実践の組織活動

コミュニケーション

率先垂範行動

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 現場巡視の強化 | ⇒ 作業者を見守る意識 |
| ② 作業者の安全意識の強化 | ⇒ 安全作業の気がまえ |
| ③ 直接的注意喚起ツール | ⇒ ルールに見える化 |
| ④ 正常な製品使用許可基準 | ⇒ 道具の良否確認意識 |
| ⑤ 正しい道具の使い方知識 | ⇒ 安全教育の徹底 |

現場での作業者と管理者のダブルチェック

実践 1. 現場巡視の強化

やってはいけない
無責任なヒューマンエラーの
「ま・み・む・め・も」

「ま」	=	まあいいか	⇒	いい加減
「み」	=	視てないふり	⇒	わざと見逃す
「む」	=	無視をする	⇒	ルール違反 (知っていてもやらない)
「め」	=	面倒がる	⇒	手抜きへ始動
「も」	=	もういいか	⇒	中途半端

▼組織と管理者、作業者自身もが起こしがちな無責任である

実践2-1. 作業者の安全意識の強化

災害予防の決め手 《き(気)・め(目)・て(手)》

き = 気 ⇒ 気を抜くな！ = 「集中力散漫」 予防
め = 目 ⇒ 目を離すな！ = 「危険物軽視」 予防
て = 手 ⇒ 手を抜くな！ = 「ルール違反」 予防

《きめて》は災害予防の鉄則である

実践2-2. 作業者の安全意識の強化

き = 気 ⇒ 気を抜くな! = 「集中力散漫」 予防
め = 目 ⇒ 目を離すな! = 「危険物軽視」 予防
て = 手 ⇒ 手を抜くな! = 「ルール違反」 予防

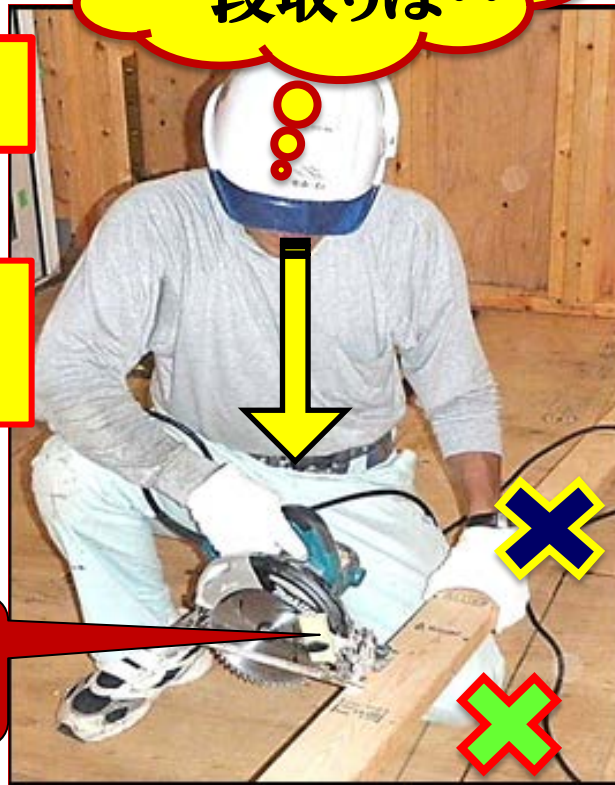
【丸鋸作業例】

き = 気を抜くな!

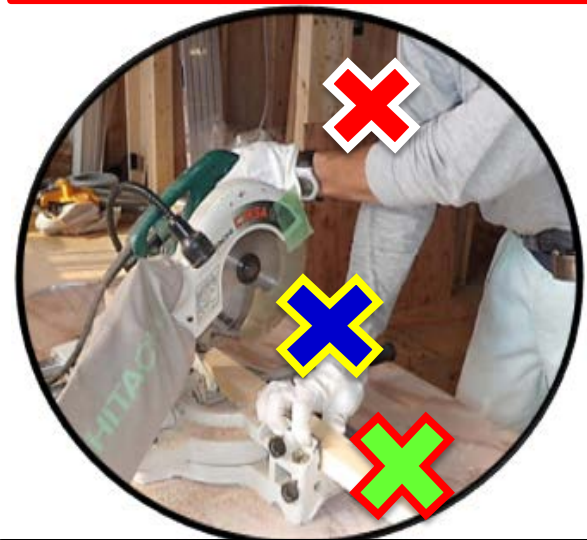
め = 丸鋸から
目を離すな!

安全カバー固定

午後からの
段取りは..



て = 手を抜くな!



手が交差⇒鋸刃が見えない

手袋使用⇒鋸刃巻き込み

材固定不良⇒鋸刃が暴れる

実践3. 直接的注意喚起ツール

【注意喚起ステッカー】

- ①直接機器に貼付する
- ②内容は使用ルールが中心
- ③作業前に必ず確認が義務

釘打機



確認

H

- 保護めがね使用
- 節など反発注意
- 振り下ろし注意
- 移動時ホースOFF
- 移動時引金指掛け厳禁

株式会社〇〇工務店

丸鋸



確認

H

- 材料は固定！
- 手袋使用禁止
- 錆つき刃禁止
- 移動時電源OFF
- 安全カバー固定厳禁

株式会社〇〇工務店

砥石



交換

H

年

月

製品検査済証

- 交換時 コンセントOFF
- ×のこ刃厳禁
- ×砥石ラベルはがれ厳禁
- ×傷・割れ・ゆがみ厳禁
- 周速度：砥石>機械
- 3分間試運転
- ×異音・ガタツキ厳禁

グラインダー



確認

- ×付近に引火物
- 安全カバー装着OK
- 保護めがね・マスク
- アラミド繊維手袋
- 作業前1分間試運転
- 材料はしっかり固定

〇〇工務店

実践4．製品使用許可基準

《エア釘打ち機》

●エアホースを接続する前にチェック

- ①各部位に曲がり、へこみが無い
- ②射出口に安全カバーが付いたもの
(カバー除去は厳禁)
- ③プッシュレバーが正常に機能
- ④マガジンにゆがみがない
- ⑤エアホースに損傷がない
- ⑥確実に引き金をロックできる



●エアホースを接続する時にチェック

- ①引き金に指をかけていないか？
- ②プッシュレバー先端に触れていないか？
- ③射出口を人体に向けていないか？



5-1. 正しい工具・機材・設備の使い方 1

《グライнда 1》

①保護メガネとマスク着用



②ホイールカバーを装着



反発が起こる原因

- ①電圧が低い
- ②切削部材と刃が直角でない
- ③砥石が挟まれる
- ④固い物に当たる

■なぜ保護メガネやマスク、カバーが必要なのか

- ・研削砥石は無数の粒状の人造ダイヤモンド等を接着剤で固めて作られ砥石自身がダイヤモンド粒を飛ばしながら相手を削っている。
- ・砥石が割れて目を直撃したら失明の危険もある為、必ず保護メガネやホイールカバーを使用する。

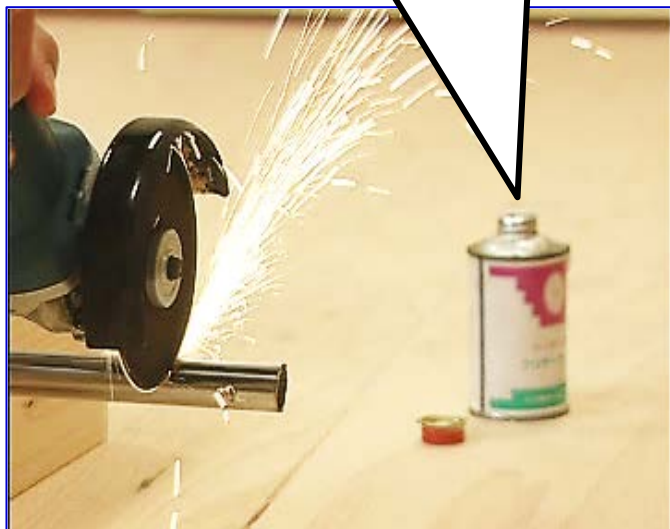
5-2. 正しい工具・機材・設備の使い方2

《グラインダ2》

③可燃物は事前に隔離する

【可燃性材料】

- ① 塗料・希釈剤
- ② 揮発性接着剤
- ③ 防水材 etc.



④作業により砥石を変える (ラベルをよく読もう)

【ラベルは重要部品】

▶ 砥石の滑り止め材

↓
はがすのは厳禁



⑤回転数が合わないノコ刃使用は絶対に禁止！

悪い例



【グラインダ】
回転速度は丸鋸の2倍
↓
反発等で振られると
止められない

5-3. 正しい工具・機材・設備の使い方3

《釘打ち機作業の場合》

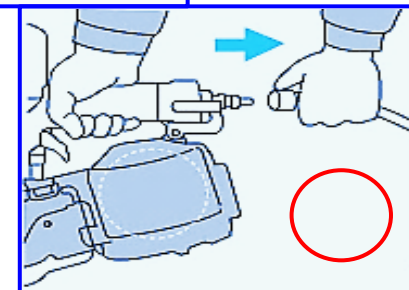
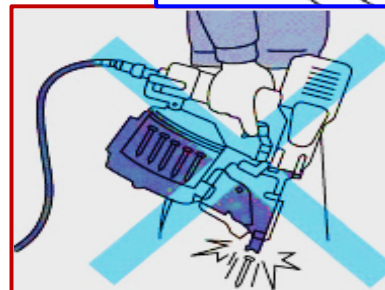
■正しい使いかた

- ① 保護メガネを着用する
- ② 釘の装てんはエアホースを外す
- ③ 純正の釘を使用する
- ④ 射出口は打つ材に垂直に当てる
- ⑤ 対面作業をしていないか



■作業中の正しい移動

- ① 床作業は前進移動
- ② 屋根作業は下から上へ前進移動
- ③ 移動時は引き金から指をはずす
- ④ 移動距離が長い時はエアホースをはずす



5-4. 正しい工具・機材・設備の使い方 3

《カッターナイフ作業》

- ① 定規固定面に**吸着性のある耐切創手袋**を使用する



【作業時の注意事項】

- ① 定規はガード付きの物を使用する
- ② 切れ味の良い刃を使用する
- ③ 平坦面上でカットする
- ④ 指・身体は刃先の進行方向や同延長線上を避ける
- ⑤ 両足で腰をすえて作業する



全国低住協の組織活動の成果品利用

組織のコミュニケーション

無いものは創る

- ① 現場巡視の強化 ⇒ **【安全教育ビデオ化】**
「DVD：現場巡視の強化」「足場点検実務者教育」他
- ② 作業者の安全意識の強化 ⇒ **【安全教育ビデオ化】**
「DVD：現場巡視の強化」「DVD：実践一人KY！」他
- ③ 直接的注意喚起ツール ⇒ **【注意喚起ステッカー】**
「釘打機・丸鋸・グラインダ・脚立」
⇒ **【荷揚機日常点検票】**
- ④ 正常な製品使用許可基準 ⇒ **【製品使用許可基準】**
「釘打機・丸鋸・グラインダ・脚立」
- ⑤ 正しい道具の使い方知識 ⇒ **【安全教育ビデオ化】**
「DVD：切る・刺す、切れ・こすれ災害を防ぐ技術！」
⇒ **【CD安全チェックリスト集】**
「ヘルメット、電動工具類、安全帯・親綱、脚立・はしご」

※研修部会 **【安全教育・資格取得講習】** 企画・実施



全国低住協の役割

全国低住協の大きな役割は、今後とも救命意識を持って、新しい知識と技術・工法のツールを発掘・創成し、公開していくことにある。

また新たな役割として、低層住宅業界で取り組むべき課題に挑戦し続けていくことである。

- ①女性活躍推進：じゅうたく小町部会の運営
 - ②現場環境改善：快適トイレ推進プロジェクト
- (2018年4月)